



議会だより

令和 2 年 8 月 1 日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

「コロナ」をのりこえよう ～被害の救済と活力を～



コロナの影響が続いている道の駅 (撮影：令和 2 年 7 月 22 日)

● 第 2 回定例町議会 P 2 ～
 審議した主な内容

● 一般質問 4 人登壇 P 4 ～
 (菊地英史議員、野坂浩二議員、沖津正博議員、北館英輝議員)

● 第 1 回臨時町議会 P 8 ～

令和2年 第2回定例町議会

6月定例会は、6月15日（月）から17日（水）までの3日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日に、町長の提案理由の説明があり、承認11件、条例3件、組合規約の変更1件、人事案9件、工事請負契約の締結1件、合計27案件を慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、菊地英史議員、野坂浩二議員、沖津正博議員、北館英輝議員の4人が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策について、休校要請により懸念される学習遅れの対応について、ナタネの助成について、空き家調査の結果と対応の取り組みについてなど、多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した議案と議決の結果

（全議案承認・可決）

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について

・令和元年度横浜町一般会計補正予算

・令和元年度国民健康保険特別会計補正予算

・令和元年度横浜町介護保険特別会計補正予算

・令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・令和元年度百目木地区農業集落排水事業特別会計

・令和元年度横浜町水道事業会計補正予算

・横浜町町税条例等の一部を改正する条例

・横浜町地方活力向上地域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

・固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

・令和2年度横浜町一般会計補正予算

◎横浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルスに感染した被保険者に対して、傷病手当金を支給できるようにするため改正。

◎横浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者へ、国民健康保険税の減免措置を実施するため改正。

◎横浜町介護保険条例の一部を改正する条例

消費税10%引上げによる低所得者に対する保険料の減免措置の拡大に係る介護保険法施行令の改正に伴い保険料の規定を改正及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納付義務者に対する保険料の減免手続の特例に係る規定の追加をするため改正。

◎北北上北広域事務組合規約の変更について

北北上北広域事務組合が管理・運営する公立野辺地病院事業について、地方公営企業法の全部を適用させることに伴い、同事務組合規約の変更について、組合を組織する構成町村と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するため改正。

◎農業委員会委員の任命

委員

・長倉 喜美男 氏
・菊池 國廣 氏
・沖津 由藏 氏
・杉山 幸進 氏
・野坂 時夫 氏
・澤谷 政夫 氏
・濱辺 健一 氏
・青木 一人 氏
・秋田 孝明 氏

（9名）

◎工事請負契約の締結について

令和2年5月22日入札の結果、落札者が決定したので令和2年5月25日付で仮契約を締結した債町機強第126814号横浜町地区(百目木漁港)漁港施設機能強化工事について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

工事名	横浜町地区(百目木漁港)漁港施設機能強化工事
工事金額	1億3,860万円
契約の相手方	横浜町苗代川目42番地12 株式会社 東星建設 代表取締役 秋田直人

《令和元年度 補正予算》

◎専決処分した事項

令和2年3月31日付け

歳入

- ・横浜町保健・児童センター建設基金繰入金 719万2千円増額
- ・財政調整繰入金 9,419万2千円減額

歳出

- ・道路除雪費 2,043万円減額
- ・豚コレラ侵入防止対策緊急支援事業補助金 744万5千円減額
- ・児童センター建設事業費 1,785万7千円増額

《令和2年度 補正予算》

◎専決処分した事項

令和2年5月1日付け

歳入

- ・特別定額給付金給付事業費補助金 4億4,140万円増額

歳出

- ・横浜町臨時消費拡大支援給付事業委託料 1,235万円増額
(0歳~18歳までの子ども 473名(275世帯)
(65歳以上の高齢者のみの世帯 726世帯) } 1万円の給付)
- ・横浜町臨時飲食店等給付金 250万円増額 (※1事業所(店舗)10万円)
- ・特別定額給付金 4億4,140万円増額 (※町民一人10万円)

◎一般会計

歳入歳出それぞれ1,141万2千円を追加し、予算総額を43億3,577万2千円とする。

歳入・歳出

- ・子育て世帯臨時特別給付事業費補助金 400万円増額
- ・一般コミュニティ助成事業 250万円増額

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ340万4千円を減額し、予算総額を6億6,362万8千円とする。

【意見書】

- ・最低賃金の地域格差を解消する全国一律最低賃金の実現と
中小企業支援の拡充を求める意見書

提出者：橋本 円議員 賛成者：大澤 弘悦議員、澤谷 松大議員

審議結果：可決

一般質問



菊地 英史 議員

質問1 新型コロナウイルス感染症対策について

①新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国に緊急事態宣言が発せられ、不要不急の外出自粛要請等も出され、長期的な在宅等での生活を余儀なくされたことによる、人の移動の減少・経済活動の停滞により、当町においても、この状況に迅速に対応するため「横浜町臨時消費拡大支援給付事業」や「横浜町臨時飲食店等支援給付事業」など、影響が大きい飲食業や宿泊業に對して、事業継続のための緊急経済的支援として、1事業所につき10万円が給付

となっております。

そこで、さらなる経済対策として、町民全世帯への給付を検討してはどうか伺います。

②総務省では、感染拡大を防ぐため地方自治体在宅勤務などのテレワークを導入するよう求めております。当町においても導入してはどうか伺います。

③感染症の情報、町独自の対策や国や県の対策など新型コロナウイルス感染症に関する総合的な相談窓口を設置してはどうか伺います。

答弁(町長)

第2波・第3波を警戒するとともに、国・県の動向に注視し、引き続き感染拡大防止に取り組みたい

①現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る第2弾の支援策を申請中であります。その一つとして、横浜町の全町民に対して1人につき1万円の商品券を支給する事業を計画しております。

②町職員につきましては、公共交通機関を利用しての通勤者は無く、通勤途中での不特定多数との接触という観点からは都市部とは環境が異なると考えております。特に個人情報取り扱いや情報漏洩のリスクなどの問題点も多いのが現状であります。

③現在、相談等については、基本的なものは総務課、事業者等の支援については産業振興課、健康相談等では健康みらい課で対応しております。

第2波・第3波を警戒するとともに、国・県の動向に注視し、引き続き感染拡大防止に取り組みたいと考えております。

第2波・第3波を警戒するとともに、国・県の動向に注視し、引き続き感染拡大防止に取り組みたいと考えております。

質問2 「GIGAスクール構想」について

児童・生徒一人に一台の端末環境が、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」になりつつある今、積極的にICT教育を取入れて、既存の実践教育

とのベストミックスを図っていかねばならない時代に到達しているのではないかと伺います。

高度情報化に対応できる人材育成のため、財政等の問題もあるかと思いますが、当町も積極的に「GIGAスクール構想」に取り組んでいただきたいと思います。

そこで「GIGAスクール構想」実現についてどのような思われているのかお伺いします。



答弁(町長)

「全ての子どもたちの学びを補償できる環境」の実現を目指していきたい

当初5か年計画から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から迅速な事業完了が必要となり、計画は令和2年度の単年度事業へと変更されました。

当町といたしましても、これらの環境整備に早急に取り組むことにより、「全ての子どもたちの学びを補償できる環境」の実現を目指していきたいと思っております。

閉校になった旧校舎の活用について

質問3

閉校になった旧校舎の活用について

平成28年3月に、町内にある4校が閉校になり、旧横浜小学校は解体されましたが、有畑小学校、大豆田小学校、南部小学校が現在もそのまま残っている状態です。今後の予定として例えば改築を行い、企業や個人事業主等へのテナントとしての参入や地域の方々が気軽に集い手作りの物を販売したり、農海産物等を販売するイベントを企画したり、子どもたちが宿泊できる施設等に活用してはどうか伺います。

質問4

ご提案の方法も可能であれば今後検討していきたい旧校舎の対応につきまして

ては、今後、大豆田小学校校舎及び体育館、有畑小学校体育館の順に解体する予定としています。

また、南部小学校は屋根や外壁等の大改修をしなければ利用できない状況です。

しかし、議員ご提案の方法も可能であれば今後検討していきたいと思えます。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1 新型コロナウイルスに係る支援策について

今回の新型コロナウイルス感染症に関する国の経済対策の目玉である収入が減って厳しい状況に置かれた世帯に、一律30万円を支給するとした政策に対し、

最終的には全国民に一人当たり10万円を給付するという形に変更しました。

そこで町長にお伺いします。

①一次支援策では商工業が中心でスピード感が大事だと考えますが、第一次産業への支援策についての考えをお伺いいたします。

②確実な当町の経済対策となるプレミアム商品券が例年より約1ヶ月前倒しで発売されたことは評価できるものの、有効期限が約3ヶ月短くなっておりますが、第2弾の発売はあるのかお伺いします。

答弁(町長)

新型コロナウイルス感染症拡大で地域経済に影響を及ぼすようであれば、改めて検討したい。

①町では、新型コロナウイルス感染症に係る支援策、第1弾の1つとして飲食業と宿泊業への支援を実施しております。

また、第2弾の1つとして、小売業及び理美容業等

に対しての支援を計画しております。

第一次産業の事業継続に係る支援としては、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の減免や、第3弾の支援対策として、畜産業を含む認定農業者や漁業の船首等への支援策を検討しています。

②町では、第2弾の支援対策として全町民1人につき1万円分の商品券を支給する計画としておりますので、「横浜町プレミアム商品券」第2弾としての事業費助成は現在のところ考えておりません。新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第3波が再度発生し、地域経済に影響を及ぼすようであれば、改めて検討いたします。

質問2 休校要請により懸念される学習遅れへの対応について

2002年度から多くの学校で完全週5日制が導入され、それに伴い授業数が40日ほど減ることになりま

した。現状でも学校スケジュールが厳しい状況に加え、2月27日、全国のすべての小中学校・特別支援学校に国は臨時休校要請をしました。当町におきましては、当初より分散登校での対応により、学習遅れは無いとしながらも、今後の休校状況によっては遅れが生じる可能性もあると思えます。

そこで町長にお伺いします。

①当町での授業の進捗状況について
②感染予防・学習保障の対応について
③加配教員と学習指導員・スクールサポートスタッフの配置について

答弁(教育長)

国や県の情報を注視し、柔軟に対応していきたい。

①現時点では小・中学校においては順調に授業が進められているとの報告を受けております。

②感染予防については、小・中学校ともに、登校前

の検温や登下校時の手洗いうがい、定期的な換気やマスクの着用などについて取り組まれています。また、学習の保障についても、両校ともに休校措置中においても分散登校等による出校日や家庭学習等により学習に遅れが出ないよう工夫した取り組みが行われています。

③また、小・中学校ともに町費負担教員と支援員を配置し児童生徒の教育には十分な対応が図られていると考えております。

ただ、スタッフの配置については授業の遅れや、学習の保障を補うための対応であることから、今後においても国や県の情報を注視し、柔軟に対応してまいります。



一般質問



沖津 正博 議員

質問① 「コロナで廃業させない」

全国の緊急事態宣言の解除に伴い、社会経済活動の段階的な再開方向を具体的に県が公表しました。

現状は大変厳しく、ホタテや魚、牛肉価格の大暴落、観光・飲食・宿泊業などへの影響は深刻で、いつになつたら回復するのか見通せず、長期戦が予想されています。

1頭当たり10万円～20万円も暴落している子牛の繁殖農家や漁業者への支援、国の持続化給付金や県の休業協力の対象から漏れて減収を余儀なくされている道の駅生産者団体やその他

の事業者への支援、就学援助対象者の拡充、国保税や後期高齢者医療保険料・介護保険料・固定資産税の減免、支払い猶予など行う考えがないか伺います。

答弁(町長)

「徴収猶予の特例制度」を活用いただきたい

各事業形態ともに新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが大幅に減少している状態であり、農業者といつても、農業及び漁業経営者並びに道の駅生産者団体に対して、第3弾として支援してまいりたいと考えております。

なお、道の駅生産者団体については、5月及び6月の使用料減免を実施し、負担軽減を図っているところであり、

就学援助対象者については、就学児童等のいる家庭の事情に応じて検討してまいります。

国保税や後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免については、本定例会にお

いて収入の減が見込まれる被保険者等は、申請により国保税や介護保険料の減免が出来るよう、一部改正を上げしているところです。また、固定資産税については、収入に相当の減収があつた方は、無担保かつ延滞金なしで1年間納付の猶予を受けることが出来る「徴収猶予の特例制度」を活用いただきたいと考えております。

質問②

ナタネの助成を求める

今年度から農水省はナタネの直接支払交付金を60kg当たり8,020円(令和2年～4年)に改定しました。これまでと比べ、1,910円の値下げとなり、「相場が下がっているため」とその理由を説明しています。

一方、2018年の農水省調査でナタネの60kg当たりの全生産費は面積平均13,255円と公表されています。下落するナタネの取引価格は1,500円前後とも言われており、8,0

20円の交付金と合わせても完全に採算割れに追い込まれています。安い輸入ナタネはどんどん流通するが国産ナタネの作付けがでなくなることになっていきます。ナタネ栽培への幅広い支援策を求めます。

答弁(町長)

令和元年播種ナタネの生産量をもとに交付金減少に伴う支援を検討したい

国内のナタネの需要状況は、ほとんどを輸入ナタネに依存しており、国産ナタネは年間生産量を消化できず、過剰状態であることから、販売価格についても低下している状況が続いています。

町といつしても、なほの花の作付けを維持していくため、ナタネ生産者の生産費の低減を図っていくとともに、令和元年播種ナタネの生産量をもとに交付金減少に伴う支援を検討したいと思ひます。

質問③ 六ヶ所再処理工場への対応について

日本原燃は原子力規制委員会の安全審査に事実上合格し、完工目標を2021年度上期としています。

しかし、要の高速増殖炉「もんじゅ」が廃炉となり核燃料サイクルは破たんしています。MOX燃料を使うプルサーマル計画も福島事故で原発再稼働は厳しく、プルトニウムの消費が計画通り進むか見通せません。

一方で六ヶ所再処理工場が動けば新たに年間800トンのプルトニウムを乗せすることになります。

また、行き場のない高レベル放射性廃棄物を生み、事故がなくとも放射性ガスを放出することになります。

原発、再処理はやめて収束や廃炉の技術、再生エネルギーなどの研究に切り替えるべきです。労働者の雇用を確保し、地域経済を守りながら一大転換するべきと考えます。

再処理工場が完成して行く中で、隣接自治体としてどのように対応していくのか改めて伺います。

答弁(町長)

国の対応状況を注視し、県や関係市町村と連携を図りながら対応していきたい

再処理施設に係る災害対策については、原子力災害対策指針により、原子力災害対策重点区域の範囲が、施設から半径5キロメートルとされており、横浜町は重点区域に該当しておりませんが、緊急事態であつても柔軟に対応できるように、防災訓練や職員研修を実施することにより、確実に防災体制を築いてまいります。六ヶ所再処理工場の竣工に向けては、町としては引き続き、国の対応状況を注視し、県や関係市町村と連携を図りながら対応してまいります。

再処理工場の稼働については、何よりも安全確保が大前提であると考えております。

一般質問



北館 英輝 議員

質問1

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対策事業と今後の第二波に対する対応について

第一次臨時消費拡大及び地方創生臨時交付金申請事業については県内各自治体の積極性、知恵、工夫が試される中、当町での生活支援、経済対策、教育支援がバランスよく活用されて町民に歓迎される支援と思われまふ。

若い人は記憶にないと思いますが1918年からスペイン風邪が蔓延し、多くの人が亡くなった。この時猛威をふるったのは第一波ではなく、第二波であります。

す。

今後唾液中PCR検査体制、ワクチンを来年前半目標として国民全員に接種することを政府は進めていきます。

町として町民の命と健康を守るため、熱中症、インフルエンザ予防接種、第二波新型コロナウイルス感染症対策についての考えを伺います。

答弁(町長)

感染拡大防止に取り組んでいく

インフルエンザは、予防接種を受けることにより感染を完全に阻止することはできませんが、発病予防や重症化予防に一定の効果があるとされています。

令和2年度からは予防接種の補助対象を幼児、児童生徒まで拡大して実施予定です。

当町としても、今後、新型コロナウイルス感染症第二波への予防策としては、感染症予防についての町民へ周知や、子ども、高齢者

世帯、事業所等への消毒薬の確保、配布、健康づくり支援事業等の施策により感染拡大防止に取り組んでいくと考えてあります。

質問2

空き家調査の結果と対策の取り組みについて

適切な管理の行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に及ぼしており、住民の生命・生活環境の保全、空き家等の対応が必要と思えます。昨年町内全域を対象とした空き家調査結果をお伺いします。

また、各項目別の軒数と、平成25年民生委員に依頼した空き家調査で161軒の空き家が確認されています。所有者と登録及び活用の協議を行うとあります。協議結果と今回の空き家調査結果を踏まえ町の役割として

①空き家等対策の体制整備

②空き家等対策の計画の作成 以上必要な措置の実施をお伺いします。

答弁(町長)

危険な状態にある空き家については、特定空き家の設定をしたうえで、所有者へ助言・指導を進めたい

調査結果の内訳としましては、空き家軒数が169件であり、特措法での特定空き家の可能性のある空き家は88件、うち倒壊等著しく保上危険な可能性のある空き家は11件となっております、管理等されている空き家は81件となっております。また、既存のままで居住可能と思われる空き家は86件、修繕で居住可能と思われる空き家は25件、住居不可能な空き家は保上危険な空き家も含め58件となっております。

今後の取り組みとしては、調査結果を基に、空き家が危険であるか、周辺へ影響を及ぼしているかを話し合うための協議会を設置し、危険な状態にある空き家については、特定空き家の設定をしたうえで、所有者へ助言・指導を進めてまいりたいと考えております。

第1回臨時町議会

臨時町議会が7月13日に開催され、3案件を審議し、原案のとおり承認・可決しました。

審議した内容

◎専決処分した事項

令和2年6月24日付け

○令和2年度一般会計補

正予算

主なもの

- ・横浜町臨時小売店等支援給付金
(小売店等へ10万円の給付)
- ・地域消費拡大支援事業費
(町民一人につき1万円商品券の給付)
- ・産業消費拡大イベント事業費

◎物品売買契約の締結について

令和2年6月29日入札の結果、落札者が決定したので令和2年6月30日付けで仮契約を締結した令和2年度核燃料サイクル交付金事業(消防ポンプ自動車2台)について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産

の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

事業名

令和2年度 核燃料サイクル交付金事業(消防ポンプ自動車2台)

契約金額

5,654万円

契約の相手方

青森市栄町一丁目12番地1
有限会社 丸栄消機
代表取締役 天内 幹夫

◎令和2年度一般会計補正予算

主なもの

- ・なたね助成金
- ・横浜町臨時農林産業経営継続支援給付金(認定農業者・畜産経営者・漁業者へ10万円の給付)
- ・学校情報ネットワーク環境施設整備事業(児童生徒1人1台端末)

県下町村議会議員研修会

7月9日(木)にリンクモア平安閣市民ホールにて、県下町村議会議員研修会が開催され、議員4名が参加しました。

演題:「今後の政局・政治展望」
講師:政治評論家 有馬 晴海 氏

講師からは国会議員秘書時代の政治の裏話等、昨今、密は避けなければならないが、人との繋がりは今以上に密にしなければならない時代になってきた。(野坂議員より)



《議員活動報告》

6月2日(火)

*総務教育常任委員会

6月3日(水)

*産業民生常任委員会

6月8日(月)

*議会運営委員会

7月6日(月)

*議会運営委員会

7月9日(木)

*県下町村議会議員研修会

7月13日(月)

*全員協議会

- ①日本ホワイトファーム(株)プロイラー生産施設増設計画について
- ②日本ホワイトファーム(株)東北食品工場建屋増築及び改修計画について

7月20日(月)

*広報編集委員会



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

6月定例会の傍聴者は15人でした。次の定例会は9月(第3回定例議会)の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしております。(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431